

第64回総括畜産コンサルタント資格試験の受験にあたっての留意事項

標記試験に係る願書等の提出にあたっては、次の事項について周知いただきたい。

1 提出方法

- (1) 願書等は、道府県畜産会を経由した上で、本会に提出期限（令和7年10月31日(金)必着）内に到着するよう送付すること。したがって、受験者から道府県畜産会への提出は、別途、その期限を設ける措置を取られ、本会への提出が遅れることのないように注意すること。
- (2) 提出された書類に不備がある場合、受理できない場合がある。
また、提出期限を遅延したものは受理しません。
- (3) 郵送事故を避けるため、願書等の提出にあたっては簡易書留郵便とし、事前に本会担当者あてに郵送した旨を電話連絡すること。
- (4) 書類は、いずれも原紙（コピー不可）を提出すること。

2 願書等記入上の注意

(1) 特認の推薦様式

資格試験実施細則の受験資格の区分1に該当しない者が受験する場合(特認)は、(様式第1号の2)により受験者が所属する県畜産会代表者の推薦書を添付すること。

推薦に当たっては具体的かつ詳細に記入すること。

また、該当の中央畜産会主催研修は必ず受講し、修了証書を添付する事。

(2) 業績報告書

試験は、資格試験実施細則に基づき書類審査と面接審査により実施する。書類審査は、業績報告書と論文により審査する。

ア 業績報告書その1

勤務期間は、令和7年9月末日現在までを記載すること。

イ 業績報告書その2

研究・指導に関する発表業績

- ・ 発表実績の記述がまったくない受験者が毎年散見される。

特に、地方会員プロパー職員は調査や指導に関する報告、畜産関係雑誌等に掲載された論文や記事等を記載すること。

※本会が発行する畜産コンサルタントや畜産会経営情報等への寄稿、補助事業等における調査や経営診断の報告（助言書等）なども発表業績の対象とすること。

※畜産経営診断に係る助言書の作成時に執筆者を記載する等、業績として整理しやすいように普段の業務から工夫すること。

- ・ 業績等の発表の機会が少ない地方会員プロパー職員は、上記のような報告書の作成や本会発行の雑誌への寄稿等の取り組みを積極的・計画的に行って